

指 定 管 理 業 務 評 価 結 果 書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	母子生活支援施設 倉敷市鶴心寮
(2) 指定管理者	所在地 倉敷市栗坂 8 番地 名 称 社会福祉法人 クムレ 代表者 理事長 財前 民男
(3) 公の施設の所管部署	保健福祉局子ども未来部子育て支援課
(4) 評価対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで

2 総合評価結果

(1) 市の評価	指定管理は通算 17 年目であり、特に問題となるところはなく、引き続き安定した管理運営ができています。	総合評価
	今年度は、感染症対策、事故防止・防災防犯について、建物の維持管理に関する取り組みを重視し評価を行った。 感染症対策については、手指消毒や換気、施設内の定期的な消毒等、日常的に感染症予防対策が実施できている。共用掲示板での情報提供、施設職員から入所者へ施設での感染対策や発熱時の対応について説明が行われ、情報の共有ができています。入所者及び施設職員の検温や体調について毎日記録しており、来寮者についても記録簿で管理できている。また、施設内で感染者が発生した場合も想定した対応訓練、ゾーニング計画の整備、衛生用品の購入・備蓄等に積極的に取り組んでいる。 事故防止・防災防犯については、毎月 1 回の災害訓練、消火器訓練を実施、施設の特性に応じた不審者対応訓練を行っている。万一の事態に備え、あらゆることを想定した訓練を行い、入所者と職員が情報を共有する時間を設けている。また、BCP（事業継続計画）を策定し、大規模災	S

	害を想定した避難訓練を法人全体で行い個人情報管理のための動線確認や備蓄管理等、職員間および職員と入所者間の情報共有ができています。 建物の維持管理については、法定点検のほか、職員が全室を確認しチェックしている。また、気づいたときに直せるものは直すなど、入所者の安全を第一に考えている。建物内の機器の故障や修繕が必要な場合には、遅滞なく市に連絡されており、入所者への影響を最小限にできるような対応ができています。 令和4年度も新型コロナウイルス感染症流行により様々な制限がある中で、できる範囲で地域活動への参加や関係機関と協働しながら、目的をもった計画を立て継続した支援が行われている。 施設退所後も母子が地域で安定した生活が送れるように、今後も引き続き関係機関と連携し、入所者の自立につながる支援に努めていただきたい。	
(2) 指定管理者の自己評価	自立支援では、前年度に引き続き産前産後支援、就労や子育てに寄り添うレスパイト支援、地域で暮らす退所者を含む地域支援を重点項目として取り組んだ。母と子が主体的な目標を定め、地域での具体的な生活が段階的に描けるように、福祉事務所、保健師、児童相談所、就労支援事業所等と協働して自立に向けて伴走した。各機関が役割分担を行うことで、利用者が相談しやすい場所や人を選べるように配慮し課題解決に向けた支援ができた。前年度から取り入れた空室の一室を利用した補完的保育では、乳幼児のいる2世帯の子どもを受入れ、子育てに疲れた時のレスパイトとして利用があった。 児童の支援では、コロナ禍でもできる配慮をして、自主事業であるおやつ提供を介して子どもとのコミュニケーションを図ることで、日頃は気づけていなかった母の子育ての課題に気づけ、母へアプローチを行い、親子の関わりに変化があるなどの効果があった。また、入所世帯の子どものみならず、退所世帯の子どもとの関りがもてた。また、法人で行う公益活動の場と一緒に参加し、配慮された場のなかで人との関わりをもったり、家庭で自分の思いを表出できない子どもが、短時間でも安心して自分の思いを語れる場を保障する意図で、子どもと職員の個別の日を実施することにより、自己肯定感の回復へと繋がった。 人材育成では、職員各々がキャリアアップの目標に沿って法	

	人内、外部研修に参加した。研修で得た学びは、施設内や、利用者の地域の支え手である法人内の児童家庭支援センターと共有し、「地域における家族支援」「包括的な支援」の視点をもって活かすことができた。 施設においては、子育て支援課や法人の助言を受けながら作成した感染症 BCP に沿って施設内ゾーニングに伴う備品を使用し、生活支援等を行いながら対応し、母子の安心安全な環境づくりに努めた。 ボランティアの活用としては、前年度に引き続き、園芸療法士による季節の花や野菜の植え付けを利用者と一緒に行った。また、コロナウイルス感染症の地域の状況の合間で、公益活動において学生ボランティアと関わる機会もあり、母と子にとってよいロールモデルとなった。 アフターケアでは、アフター支援担当を窓口として地域生活を見据え、関係機関と協働しながら施設内支援、退所前支援、退所後支援と、支援の過程を明確にすることにより、入所者や退所者に寄り添いの支援を心がけた。また、法人内児童家庭支援センターと入所中から『地域における家族支援』の視点をもって入所者に関わり、退所後も地域で暮らす退所者を予防的視点をもって支援することができた。 その他、地域住民との関わりも、コロナ禍で機会は少なかったが、町内会費持参時に交わす地域住民との会話の際に日頃から鶴心寮を見守ってくださる関係性が定着している。 また、権利擁護について所内研修で計画的に学びを深め、母子の権利擁護と生活の拠点となり、利用者に伴走する職員同士、お互いの支援観を認め合い、利用者支援の向上を目指し、風通しのよい職場の風土づくりに取り組んだ。
(3) アンケート結果の概要	アンケートとしては実施していない。利用者の自治組織を目指して毎月実施している母親、子どもの会で直接意見や要望を聞く機会を設けた。 行事等、寮内で行うことについても利用者の意見やアイデアを取り入れて実施した。 また、母親、子ども、それぞれに意見箱を設置しており、意見や要望、質問に随時対応している。

3 施設の利用状況

(1) 利用実績	<table><tr><td>月</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>計</td></tr><tr><td>世帯</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>48</td></tr><tr><td>入寮</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>退寮</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	世帯	3	3	3	5	5	5	4	4	4	4	4	48	入寮	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	退寮	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計																																								
	世帯	3	3	3	5	5	5	4	4	4	4	4	48																																									
	入寮	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2																																									
	退寮	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1																																									
(世帯：各月初日在籍数 入・退寮：当該月中の入・退寮世帯数)																																																						
・入寮状況：入寮 2 世帯、退寮 1 世帯																																																						
・一時保護実施状況：(県) 0 世帯 (市) 1 世帯																																																						
(2) 事業の内容	■ 自立支援業務 ・自立支援計画策定・再評価(利用者との面談により実施) ・就労支援(情報提供、ハローワーク同行とその間の子の預かり) ・生活支援(通院同行、登校支援、各種手続支援、家計管理、買物同行、健康管理等) ・子育て支援(養育相談、緊急時や母のストレス軽減目的の子の預かり) ・児童への支援(学習支援、遊びの支援、不登校児に対する支援、学校や要保護児童対策地域協議会、法人内との連携) ・その他、離婚・DV・家族間の問題に対する支援 ・アフターケア(行事への招待、来所・電話・訪問等による相談、就学支援、外国籍の方の相談・契約書等の作成、一時預かり等) ・臨床心理士によるケース会議、支援方針会議での自立支援へのスーパーバイズ子どもの行動観察 ■ 行 事 ・親の会、子どもの会、災害訓練、児童個別の日(毎月1回) ・誕生会(利用者該当月) ・寮内健康診断(年2回) ・年中行事、親子行事、自然体験、地域との交流行事等 ■ 一時保護等事業 ・県委託による緊急一時保護 ・市委託による緊急一時保護 ・トワイライトステイ ■ 施設管理業務 ・施設・備品等の小修繕等による施設整備及び清掃・除草等による環境整備 ・消防設備、非常通報装置等機器及び夜間警備を委託により実施																																																					

4 収支

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 35,537 千円 市からの指定管理料（委託料） 33,964 千円 母子家庭世帯緊急一時保護委託料 79 千円 入所者の中学校入学支度金 81 千円 社会的養護従事者処遇改善事業委託料 879 千円 經常経費寄付金収入 57 千円 退職給付引当金資産取崩収入 371 千円 その他の収入 106 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 34,040 千円 主な支出 人件費 25,965 千円 光熱水費 1,118 千円 施設管理委託費 4,243 千円 土地建物賃借料 504 千円 保守料 190 千円 通信運搬費 435 千円 事務消耗品 198 千円 退職給付引当資産支出 426 千円 その他経費 961 千円